

令和4年5月24日

保護者様

利根町教育委員会教育長 海老澤 勤
(公 印 省 略)

利根町英語検定料補助事業のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、この災禍にあつてご苦勞も多いかと拝察いたしております。また、日頃より、利根町の学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、利根町教育委員会の補助事業としまして、町内の中学生を対象に、英語力及び学習意欲の向上を目的として、「公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」という。）」が実施する実用英語技能検定（以下「英語検定」という。）を受検した生徒の保護者に対して、検定料を補助いたします。詳細につきましては、下記のとおりですので、ぜひ本事業をご活用いただきますようお願いいたします。

記

- 1 事業名 利根町英語検定料補助事業
- 2 目的 町内の中学生の英語力及び学習意欲の向上
- 3 対象者 次のいずれかに該当する英語検定を受検した生徒の保護者
 - (1) 利根町立中学校に在籍する生徒
 - (2) 上記以外の中学校に在籍する生徒で、町内に住所を有する者
 - (3) 義務教育学校後期課程に在籍する生徒で、町内に住所を有する者
 - (4) 中等教育学校前期課程に在籍する生徒で、町内に住所を有する者
 - (5) 特別支援学校中学部に在籍する生徒で、町内に住所を有する者
- 4 補助金額等 「公益財団法人 日本英語検定協会」が定める検定料の半額を補助します。年度内に1回のみ補助を受けることができます。また、生徒が複数の級を受検した場合は、最も上位の級の検定料の半額とします。

【準会場の検定料及び補助額】

級	検定料	補助金
準2級	5,700円	2,850円
3級	4,700円	2,350円
4級	2,900円	1,450円
5級	2,500円	1,250円

(例) 同年度に、3級と準2級を受検した場合

- ・申請時期 …… 英語検定の受検料を納めた後
- ・補助額 …… 2,850円

- 5 申請方法 補助金の交付を受けようとする保護者が申請してください。
- (1) 保護者が交付申請書兼請求書(様式第1号)へ必要事項を記入する。
- (2) 持参物(下記8参照)を準備し、利根町役場4階指導課へ申請する。
- (3) 職員が書類等の確認後、交付までの説明を聞く。
- ※交付申請書兼請求書は、利根町教育委員会HPよりダウンロード後に印刷するか、利根町役場4階指導課受付窓口にて受け取ることもできます。
- 6 申請場所 利根町役場4階 教育委員会 指導課受付窓口
- 7 申請期間 令和4年6月1日(水) から 令和5年3月31日(金) まで
- ※受付時間 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
- ※土日祝日は、受け付けておりません。
- 8 持参物 利根町英語検定料補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 受検料の領収書(受検票)
- 振込先の確認ができる通帳又はキャッシュカードの写し
- 印鑑
- 9 問い合わせ先 ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒300-1696 利根町布川841-1
利根町教育委員会 指導課(役場4階)
電話: 0297-68-2211(代表) 内線412